

○策定の背景

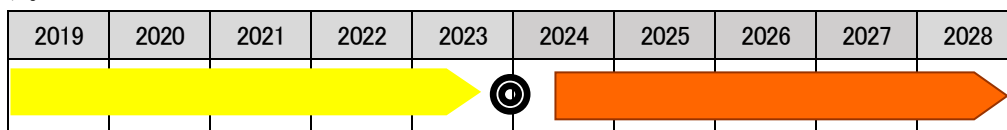
生駒市では、平成 11(1999)年に制定した「生駒市環境基本条例」に基づき、「生駒市環境基本計画」を策定しています。平成 21(2009)年には、市民・事業者が参加しやすいプロジェクトを中心とした第2次生駒市環境基本計画を策定し、市民・事業者・行政の協働により推進してきました。

この間、平成 26(2014)年3月には、低炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの大幅削減への取組にチャレンジする都市として、国の「環境モデル都市」に選定され、低炭素型のまちづくりと、市民の利便性の向上、産業活性化、防災力の強化などの取組を進めているところです。

第3次生駒市環境基本計画は、第2次生駒市環境基本計画の成果と課題を踏まえた上で、近年の大きな課題となっている脱炭素社会への移行や、循環型社会の形成、自然共生社会の構築などの社会的な要請に対応することを目指して策定するものです。

○計画期間

第3次生駒市環境基本計画の計画期間は、平成 31(2019)年度を初年度とし、10年後の2028年度を目標年度とします。ただし、計画策定後、概ね5年を目処として、社会情勢の変化に応じて計画を見直し、更新します。



中間見直し

○目指す環境の将来像

生駒市は、生駒山をはじめ、里山、農地、竜田川や富雄川の水辺など、豊かな自然に恵まれた居住環境をもつ住宅都市として発展してきました。大都市近郊にありながらも自然に恵まれていることは、大きな財産です。また、第2次生駒市環境基本計画で、市民・事業者・行政の三者協働によりプロジェクトを推進してきたように、市民の活動が活発で、市民力が高いことがもう一つの大きな財産です。

上記を踏まえ、生駒市が目指す環境の将来像を次のように設定しました。

豊かな自然と市民力を活かし、持続可能な未来を築くまち いこま

○目標と施策の方向性

目指す環境の将来像を実現するために、4つの基本目標を設定し、環境分野ごとに、目標とするまちの姿と方向性を設定しました。

目標	方向性
1 自然環境 豊かで多様な自然と共生するまち	① 住宅都市の周囲に広がる里山を保全し、利活用を進めます ② 農地の利用を促進し、自然の恵みを体感できる環境づくりを進めます ③ まちなかの緑化を推進し、みどりを身近に感じられるまちづくりを進めます
2 生活環境 安全・快適で資源循環型のまち	① 大気・水質など生活環境のさらなる向上を目指します ② ごみの少ない、資源を有効利用する循環型のまちを形成します ③ 美しいまちを維持し、住宅都市の魅力向上を図ります
3 地球環境 再エネの地産地消が進む超低炭素のまち	① 再生可能エネルギーの地産地消を進め、持続可能なまちを構築します ② 家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます ③ 気候変動への適応策に取り組みます
4 コミュニティ 環境意識と行動の輪が広がるまち	① 環境教育・環境学習で環境に関心を持つ人を増やします ② 多世代が環境の取組に楽しんで参加し、輪を広げる機会をつくります ③ 市民の交流参加のしくみと多様な主体が連携協力する体制を充実します

それぞれの方向性に基づく施策を、環境・経済・社会の統合的な視点で実施し、望ましい環境像を実現するとともに、他分野の課題の同時解決を目指します。

○リーディングプロジェクト

計画で掲げる4つの目標を達成するために、分野横断的に計画全体を牽引する役割を果たす取組として、リーディングプロジェクトを設定しました。プロジェクトは、以下の内容を重視して設定しました。

- ・生駒市の誇る「市民力」を活かした市民・事業者との協働の取組を促進させるもの
- ・環境面の取組が、社会や経済などの方面にも及び、課題解決につながる取組

【設定した4つのプロジェクト】

お得でスマートに取り組む食品ロス削減

エネルギーの地産地消推進で
地域の課題も解決！

次世代へつなげ！
生駒の豊かな自然とライフスタイル

スキル・空間・体験のシェアリングで
コミュニティカアアップ！

○推進体制

計画は、市民・事業者・行政などの多様な主体が連携し、役割分担ができるよう体制づくりを行いながら推進します。

○進行管理

計画の進行管理は、生駒市環境基本条例に基づき設置されている、環境の保全及び創造に関する施策を効果的に推進するためのしくみである生駒市環境マネジメントシステムを活用します。